

高齢者虐待防止研修会

-改正に伴う事業所の対応-

参加対象者： 日本介護支援専門員協会会員
(居宅・施設など就業事業所種別は問いません)
【定員：300名】

令和6年4月より全ての介護サービス事業者を対象に、利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又は虐待を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めることを義務づけられます。当協会では、昨年に引き続き、居宅、施設に関わらず、「虐待防止について」介護支援専門員に求められる事柄を最新の情報をもとに講義とミニワークで学ぶ機会を設けました。ふるってご参加ください。

- 日時 令和6年1月17日(水) 10:00~12:00
- 講師 乙幡美佐江氏(厚生労働省老健局高齢者支援課高齢者虐待防止対策専門官)

時間	研修内容
9:40~10:00(20分)	オンライン受付開始
10:00~10:05(5分)	開会
10:05~11:55(110分)	講義・ミニワーク・発表 <ul style="list-style-type: none">・マニュアル改訂について・高齢者虐待防止について・国の取り組みについて・省令改正について・ミニワーク 等
11:55~12:00(5分)	閉会

※プログラムは、予告なく変更となることがあります。

参加費 5,000円(4,546円+消費税454円)

会場 インターネット環境があれば参加可能

申込方法 【申込期間：令和5年11月17日(金)~12月14日(木)】

日本介護支援専門員協会会員限定の研修です。会員専用Myページよりお申し込みをお願いします。操作方法は別紙をご参照ください。受講料のお支払い後、事前アンケートへのご協力をお願いいたします。

お問合せ

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局
☎ 03-3518-0777 ☎ 03-3518-0778 ✉ jigyouka@jcma.or.jp

